

一般質問通告書

令和7年11月25日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 12番 磯部 亜希

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 1)	将来を見据えた介護の体制について議論を深めるべきではないのか
要 旨	(項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)
発 言 事 項	<p>国内では以前から2025年問題が言われてきましたが、高島市でも高齢化率が38%を超え、県内最高値となってしばらく経ちます。高島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画では、75歳以上の後期高齢者は令和12（2030）年度頃まで増加傾向となっています。要支援・要介護認定者は令和22（2040）年度まで増加すると見込まれています。</p> <p>会派真志会では、高島市における介護の現場の声を聴くために、複数の介護事業所にヒアリングを行いました。その際、厳しい運営状況や人材不足、スタッフの高齢化など、今後どうしていきべきなのか頭を悩ませている声が多く出ていました。その内容や本市の現状をもとに、会派視察で厚生労働省の方々へお伝えし、議論を行ってきました。その上で、今後15年増えていくであろう要支援・要介護認定者の方々が必要とされる介護サービスを、どこに暮らしていても平等に受けられるにはどうすれば良いのか、そして、そのために必要な施設やシステム、人材をどのように支えていくのか、そのために</p>

市としてやるべきことは何なのかを議論したく、以下について問います。

1. これから、令和9年度からの高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画に向けて取り組んでいかれることだと思います。介護保険サービス事業には、施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービス、介護予防サービス等があります。これらの利用者数の推計等、今後の見込みから、受け皿や体制をどのように維持していくかを考えることが必要です。10年20年後に向けて、介護のあり方にどのようなビジョン、方向性をもっておられるのでしょうか。

2. 介護保険の事業を行う保険者である市は、事業を行うために様々なデータを保有しています。介護保険被保険者証等情報、要介護認定情報等が挙げられます。これらのデータをもとに、実態把握や過去データをもとに、人口動態や世帯構成などの状況も含めて、未来を予測するような分析は行われているのでしょうか。

また、この分析結果をもとに、介護を担っておられる事業所と意見交換や協議を行い、今後の高島市における介護の将来を、ともに考えていく必要があると考えます。このような協議の場を設けるべきではないでしょうか。

3. 高島市には山間地域が多く、訪問介護や指定居宅介護支援事業所のケアマネジャーによる自宅訪問において、かなりの移動距離・移動時間を伴います。そのため、1日に訪問できる数が限られてしまいます。訪問介護では、事業所が定める地域外は利用者負担が発生するものの、地域内は事業所で負担されています。一般的には民間の施設で収益を考えると、拠点から離れた地域への訪問介護が難しくなると考えられます。それでも、公益性を重視して、非効率であっても担っていただいているのが今の高島市の現状です。本来は国で行うものかと思いますが、現時点で制度がないため、高島市単独で支援を考えなければ、市内のどの地域でも同じように訪問介護を受けられることが難しいと考えられるため、支援をするべきではないでしょうか。

4. 介護分野での人材確保は以前から課題となっています。人件費の問題や、募集しても応募がないなどの状態は今も続いています。市では介護人材確保対策事業助成金を制度化されていますが、新規の人材確保よりも離職防止に効果があるように見受けられます。介護事業所の職員、訪問介護のヘルパー、ケアマネジャーの高齢化が全体的に年々進んでいる傾向にある中、このままでは事業所自体の継続が難しいと考えます。人材確保についての新たな検討はされているのでしょうか。